

特定事業主行動計画に基づく取り組みの実施状況 及び 女性の職業選択に資する情報の公表について 【入間市】

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項及び第21条の規定に基づき、特定事業主行動計画に基づく取り組みの実施状況 及び 女性の職業選択に資する情報として、以下のとおり公表します。

① 管理職の女性割合 （令和6年4月1日現在）

男性	女性
86.60%	13.40%

② 男女別の育児休業取得率 （令和5年度実績）

男性	女性
66.67%	100.00%

③ 男性職員の配偶者出産休暇等取得率 （令和5年度実績）

配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率
64.94%

④ 年次有給休暇の取得率 （令和5年度実績）

取得率 (男女合計)
66.50%